

③ 県道鳥井喜木津線道路整備事業

1 地域振興計画に基づく個別事業の基本計画及び内容

【事業の必要性】

東日本大震災を契機に、地域における救急医療や防災・安全対策の重要性が高まる中、地元住民が「安心・安全」を享受できるよう、住民生活に直結する県道の整備を通じて、防災・安全対策の強化などを進め、快適で利便性の高い生活環境を創造することで、持続可能な経済発展及び地域の活性化を図る必要がある。

県道鳥井喜木津線（とりいききつせん）は、佐田岬半島の瀬戸内海側に点在する集落を結ぶ生活道路で、沿線には、四国で唯一の原子力発電所である伊方原子力発電所が立地しており、また、路線延長 70.7km のうち、国道 197 号の道の駅「瀬戸農業公園」付近から路線終点までの約 27km が、愛媛県地域防災計画に基づき策定された愛媛県広域避難計画における「避難推奨ルート」として位置付けられている。

避難推奨ルート区間は概ね改良が完了しているが、集落住民の避難時に利用されるマイクロバス等の離合が困難な区間が、未改良区間として数ヶ所点在している状況である。

そこで、本事業においては、避難推奨ルートに定められた 27km 区間のうち、未改良区間である三机～足成工区、伊方越工区、広早工区の 3 箇所を整備し、道路交通の円滑化を通じて、町民の日常生活の安心・安全を確保することで、産業経済活動の振興及び地域間交流の充実を図ることとする。

なお、国道、県道、町道それぞれの役割を十分に果たし「ラダー（梯子）状道路ネットワーク」を形成することで、相乗効果も期待できる。

【事業の全体計画】

- 計画地 県道鳥井喜木津線（伊方町、八幡浜市）
- 内 容 県道鳥井喜木津線道路整備事業
（幅員狭小区間、離合困難箇所の解消）
- 期 間 平成 30 年度～34 年度
- 事業費 総事業費 542,000 千円

路線名	箇所	事業概要	事業地域
県道 鳥井喜木津線	三机～足成 L=175m	測量（用地測量 等） 設計（詳細設計 等） 用地買収 改良工事	伊方町
	伊方越 L=1,000m		
	広早 L=170m		八幡浜市

○愛媛県広域避難計画における避難推奨ルート及び対策箇所



※伊方原子力発電所以西は状況に応じて避難手段・ルートを決定

2 各事業の実施主体

愛媛県

3 各事業の全体規模及び年度別実施スケジュール

実施事業	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
県道鳥井喜木津線道路整備事業	測量設計 用地買収	測量設計 用地買収	用地買収 改良工事	改良工事	改良工事

4 充当しようとする交付金の年度別交付対象経費及び年度別交付金額

(単位：千円)

実施事業		H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度	計
県道鳥井喜木津 線道路整備事業	交付金 対象経費	21,000	(20,280) 59,000	134,000	165,000	163,000	542,000
	交付金	21,000	(20,280) 59,000	134,000	165,000	163,000	542,000

※括弧書きは、前年度からの繰越額である。(前年度金額の内数)

5 上記以外の国の財源を充当する場合には、当該財源の内容及び金額

該当なし

6 事業の実施により整備された施設等の維持・運営主体、維持・運営方法及び維持・運営にかかる自治体の負担額

(1) 施設等の維持・運営主体及び方法

整備した施設の維持管理については、県が道路法に基づき適切な管理を行う。

(2) 自治体の負担額

維持管理費用は県の負担となるが、効率的かつ適正な維持管理を行う。

7 地域振興計画に掲げる事業が原子力発電施設等の稼働状況の変化による影響等を勘案して特に必要である理由

伊方原子力発電所の再起動に当たっては、安全性の確保と県民の理解が前提となっており、今後も、安心・安全を求める県民の不安解消と理解促進に向けた取組みが必要である。

愛媛県広域避難計画における「避難推奨ルート」として位置付けられる県道鳥井喜木津線の道路整備は、国道197号を補完する道路として、災害時の道路の多重性の確保と産業生産活動の振興を図り、かつ地域間交流の充実を図るものでもあり、伊方原子力発電所3号機の再起動を受け、さらに強まる安心・安全を求める地元住民の要望に応えるものである。

また、本事業により、原子力発電施設立地地域特別交付金の事業箇所を含む周辺地域の県道の機能強化を図ることができるため、両交付金を効果的に活用

し、相乗効果を生み出すことで、地域住民に対し、原子力発電所の設置による地域振興の実感を与えるとともに、原子力発電に対する地域住民の理解と安心感を高めることに繋がる。

8 地方自治体で作成される長期的な地域振興計画との関係

「第六次愛媛県長期計画」（平成 23 年 9 月策定）において、主要政策に位置づける「安全・安心な暮らしづくり」を推進するための施策として、「原子力発電所の安全・防災対策の強化」を掲げ、主に周辺地域の県道整備に取り組むこととしている。

また、同じく主要政策である「災害に強い県土づくり」を推進するための施策として、「災害から県民を守る基盤の整備」を掲げ、道路の多重性の確保や災害復旧への迅速な対応を主な取組みとして挙げている。

さらに、県道の整備に関しては、「交通ネットワークの整備」を主要政策に位置づけており、推進に向けた施策として「地域を結ぶ交通体系の整備」を掲げ、主に道路網の整備・維持に取り組むこととしている。

このように、本事業は長期計画との整合が図られており、長期計画の実現に大きく資するものである。

9 他の類似事業との比較

地域振興計画に位置付けられた事業の実施に当たっては、道路法の道路として本県が通常行う事業と同じ基準（設計業務等標準積算基準書・共通仕様書、愛媛県が施行する公共事業に伴う損失補償基準）に従って実施する。

10 地域振興計画に対する事業地域の住民の要望及び意見

本県の道路整備状況は、全国水準から 20 年以上も遅れており、道路整備に関する住民からの要望は多い。具体的には、毎年実施されている「知事との意見交換会」において、市町等から知事への要望件数の約 4 割が、道路事業にかかる要望となっている。

地元伊方町からも、日常生活及び産業経済活動等を含めた集落の維持のため、緊急車輛・通学バス・生活移動車等が安全に通行できる道路の確保として、県道鳥井喜木津線の整備促進の要望が寄せられている。

○知事との意見交換会の要望件数(事項数)

年度	県全体 (A)	うち 土木部分 (B)	県全体の うち土木 の割合 (B/A)	うち 道路事 業分 (C)	県全体の うち道路 の割合 (C/A)	土木のう ち道路の 割合 (C/B)
平成24年度	106	62	58.5%	47	44.3%	75.8%
平成25年度	111	63	56.8%	44	39.6%	69.8%
平成26年度	126	61	48.4%	50	39.7%	82.0%
平成27年度	121	62	51.2%	46	38.0%	74.2%
平成28年度	112	72	64.3%	54	48.2%	75.0%

11 地域振興計画の事業地域の住民への公開及び周知方法

今後、ホームページ等を活用しながら、当該事業を積極的にPRし、事業の公開、透明性の向上を図っていくこととしている。

12 地方自治体及び事業地域の住民の協力・支援体制

伊方町からは、従来から県の道路整備に当たり、地元調整等の協力・支援体制が得られている。

13 地域振興計画の期待される効果

県道鳥井喜木津線の幅員狭小区間や離合困難箇所が解消され、道路交通の円滑化が図られることにより、南海トラフ地震等に備えた安全・防災対策が強化されるとともに、以下の効果が期待できる。

○安心・安全のまちづくり

災害に強い道路を構築し、主要施設へのアクセスを向上させることにより、有事に備えた日常生活の安心・安全が確保できる。

○地域間交流の充実

地域間交流の充実を図ることにより、点在する集落の一体化及び地域内連携の強化が図られ強固なコミュニティが構成される。

○地域産業の振興

交通流の円滑化により、農林水産業に係る従業者の負担低減を図り、生産性の向上が期待できる。